

平成22年 第9回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年6月10日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成22年6月10日

東京都教育委員会第9回定例会

議 題

1 議 案

第45号議案 第8期東京都生涯学習審議会委員の任命について

第46号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第47号議案 東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

(1) 都立高等学校学力向上開拓推進事業について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教育政策担当参事	中島 毅
	特別支援教育推進担当参事	前田 哲
	人事企画担当参事	高畑 崇久
（書記）	教育政策室政策担当課長	黒田 浩利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成22年第9回定例会を開会いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、日本テレビほか5社、合計6社から、個人は、合計2名から取材・傍聴の申込みがございました。また、日本テレビとMXテレビからは冒頭のカメラ撮影の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。 異議なし では、許可いたします。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 4月22日開催の前々回第7回定例会会議録につきましては、先日本配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし それでは、第7回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回5月27日開催の第8回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第45号議案から第47号議案までにつきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし では、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 都立高等学校学力向上開拓推進事業について

【委員長】 報告事項(1) 都立高等学校学力向上開拓推進事業について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告事項(1) 都立高等学校学力向上開拓推進事業について御説明いたします。

本事業については、1月28日の定例教育委員会で、平成22年度の教育庁所管事業等についての御報告でもお示ししていますが、「10年後の東京」実行プログラム2010にも掲載されている内容でございます。本事業は、「都立高校学力向上開拓推進校の指定」及び「外部機関による進学指導診断の実施」の2つで構成されており、平成22年度4月から指導部が事業を進めております。

報告資料(1) 「都立高等学校学力向上開拓推進事業について」の「都立高校学力向上開拓推進校の指定」を御覧ください。

「1 目的」ですが、指定された学校において、高校入試や各学校で独自に実施する学力調査等のデータ分析に基づき、生徒の学力の実態を把握し、到達目標等を定めた「学力向上推進プラン」を作成・改善していくサイクルの中で、授業改善や生徒の学力の向上を図るものでございます。

「2 指定校(15校)」ですが、推進校としての指定を希望した学校から、様々なタイプの学校、あるいは地域のバランス等を考えて15校を指定いたしました。

「3 指定期間」ですが、平成22年度から平成24年度までの3年間です。3年間にした理由は、平成22年度の1年生から始めて、卒業するまでの学力の推移を追って見極めていきたいということからです。

「4 実施内容」ですが、(1) から(4) までに分かれております。

「(1) 学力向上推進プラン全体計画」ですが、別紙1を御覧ください。分かりやすくイメージ化したものを別紙1にお示ししましたが、指定された学校においては、

「1 育てたい生徒像」「2 生徒及び学校の現状と課題」を踏まえて策定する「3

基本方針」及び基本方針を具現化するための「4 教科指導・授業研究・キャリア教育における重点」を年次別に定め、最後の「6 到達目標」は、3年間の学習の成果としての到達目標を作成することとしております。

資料の例では、「2 生徒及び学校の現状と課題」にお示ししておりますように、学習習慣が定着していない、家庭学習時間が不足している、義務教育段階の学習の定着が不十分な生徒がいるといった現状を踏まえ、基本方針を学習指導、生活指導及び進路指導として決めました。定めたものに基づき、重点化をするために教科指導で行うこと、授業研究で行うこと、キャリア教育で行うことをお示しております。

特に教科指導を例にとりますと、1年次は学力の基礎期と位置付け、学習課題提示を通じた家庭学習習慣の確立を行います。1年次は1日2時間の家庭学習をしようということです。2年次は学力の伸長期と位置付け、家庭学習習慣の更なる充実として、1日3時間の家庭学習をしようということです。3年次は学力の充実期ということで、家庭学習を1日5時間と示しております。

これを支えるものとして授業研究があり、教員相互による授業参観を行います。授業研究についても、1年次から3年次までそれぞれ重点化いたします。1年次は基礎・基本の定着と学習意欲の向上を、2年次は思考力・判断力・表現力等の育成を、3年次は自ら課題解決できる確かな学力の育成ということで示しております。重点として定めたものについては、自校で開発する学力調査問題で確認していくことになります。

3年間の学習の成果をまとめたものとして、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力、その他の能力、主体的に学習に取り組む態度、これらは学習指導要領で示されている学力の三要素と呼ばれるものですが、この例では3年間の到達目標として、大学入試センター試験の各科目で70パーセント以上の得点を取ることができる、あるいは思考力・判断力・表現力については、国公立二次試験にも対応できる小論文の力等を定めております。

資料の1枚目にお戻りください。

「4 実施内容」の「(1) 学力向上推進プラン全体計画の作成」ですが、育てたい生徒像や生徒・学校の現状を課題、学習指導等の基本方針及び教科指導・キャリア

教育等における重点等をまとめた「学力向上推進プラン全体計画」を作成いたします。

(2)については、高校入試の分析を行って、「教科別学力向上推進プラン」を作成いたします。まず、高校入試の学力テストの分析を行い、自分の学校の生徒はどういったところにつまずきがあるのか、義務教育段階で達成しているのか等を見極めて、到達目標を定めた教科別の学力推進プラン(3教科から5教科)を作成いたします。入試段階での学力の状況を把握することにより、起点を明確にするものでございます。

「(3)各校独自の学力調査の実施と分析」ですが、別紙2を御覧ください。

これは、ある学校の数学を例にイメージ化したものです。高校入試等の分析ということで、入試問題を分析したところ、数学の学力テストには大問と言われる小問集合の問題がありますが、その正答率が68.5パーセントでした。基礎的な計算及び方程式の正答率は8割前後と高いが、場合の数や図形の問題は3割程度と低い実態を受けて定めたのが、「到達目標の設定」でございます。

中学校段階の内容も補いながら、実数の計算、因数分析、方程式・不等式、平方完成などの基本的な計算力を徹底するために、到達目標を、これから実施する第1回の学力調査において90パーセント以上の正答率と設定します。例えば高校入試等の分析で、28.7パーセントの平均正答率であった一次関数・平面図形の到達目標を、第1回の学力調査において80パーセント以上の正答率になるように指導してまいります。この到達目標を達成するための手段として、指導形態・指導方法の工夫等、補充的な指導内容・指導計画を策定いたしました。

「学力調査の分析(1回目)」ということで、9月に実施した後の結果をまとめたものでございます。当初到達目標を設定して、それに従って問題を出したところ、数と式については78.2パーセントの正答率でしたが、置き換え等工夫を要する因数分解や二次方程式の正答率は6割にとどまりました。したがって、これについてはもう一度新たに到達目標を設定し直します。

こういった学習を中心に徹底していくのかを示し、第2回目の学力調査においては80パーセントの正答率になるように到達目標を設定していきます。いわば高校入試のデータ分析から、到達目標の設定、到達目標の達成度を測るための学力調査の実施といったサイクルを確立して、授業改善、学力向上を徹底していく取組でございます。

資料の1枚目にお戻りください。こういったサイクルに基づきながら授業改善をしていきますが、15校の学力向上開拓推進校における取組については、成果報告会を開催するとともに研究成果を提供していく形をとろうと思っております。

「5 平成23年度の実施計画」です。「(1) 都立高校学力向上開拓推進校」として、指定校15校では継続して行っています。

「(2) 全ての都立高校における『学力向上開拓推進事業』の実施」ですが、取組を広げていくため、平成23年度はすべての都立高校の全日制課程・定時制課程において学力向上開拓推進事業を実施します。つまり、学力向上開拓推進校15校以外のすべての都立高校で、学力向上推進プラン全体計画及び教科別学力向上推進プランを作成いたします。当然その前には高校入試の分析を行います。そして各校独自の学力調査の実施と分析をいたします。

「(3) 都立高校学力向上推進協議会の開催」ですが、すぐれた取組例を都立高校学力向上推進協議会の場において協議し、都立高校全体に広めていきます。こういった取組は都立高校では初めての取組となりますが、義務教育段階では、学力調査を行い、授業改善推進プランを策定する取組を行っております。高校にもこのような形態を導入し、都立高校生の学力を十分に伸ばさせる取組でございます。

続いて、「外部機関による進学指導診断の実施」です。

「1 目的」ですが、都立高校における進学指導のマネジメントの定着化を図るため、予備校等の講師を進学指導アドバイザーとして学校に派遣し、様々な観点から進学に関する診断を行います。予備校の講師が学校の指南役となって、あらゆる面から学力向上、進学指導の充実を図る取組でございます。

「2 実施年度・実施校」ですが、平成22年度は都立小山台高校から都立小松川高校までの10校、平成23年度は都立国際高校から都立両国高校までの9校を指定いたしました。

「3 進学指導アドバイザーを派遣する予備校等」ですが、河合塾、駿台予備学校、ベネッセコーポレーション及び代々木ゼミナールの4社でございます。

「4 実施内容等」です。特に予備校等の進学指導アドバイザー、外部講師が何を見るのかということで、「(1) 進学実績向上のための経営戦略の診断」ですが、校

長及び副校長を対象とし、学校が目指す進路指導の在り方について診断及びアドバイスをを行います。学校が学校経営計画、学校経営報告、学校評価結果、進路実績データ、年間指導計画、授業案等を事前に提出し、予備校等の講師からアドバイスをを行います。診断は年3回を予定しております。それぞれの回で診断書を提出していただき、最終的には、3回の診断プラスアルファとしてまとめの診断を12月末に行います。診断書の様式については、東京都教育委員会が定め、統一フォームで診断をします。

「(2) 進学指導体制の診断」ですが、校長の経営戦略の診断の他、進路指導部の構成員や学年進路担当者を対象に、その学校の進路指導計画はどうなっているか、きちんと力点を押さえた形になっているかを調べ、各学年との連携、補習・補講の取組状況について診断及びアドバイスをを行います。診断は年3回行います。それぞれの回で診断書を提出していただきますが、経営戦略の診断と同様に、まとめの診断書を12月末にいただくことになります。

「(3) 指導力向上に向けた教科指導の診断」ですが、国語、数学、英語の各教科それぞれ2名の教員、地歴公民及び理科のうち1教科について2名の教員、計8名の個別具体的な教員の診断を行います。内容については、教科の指導方法や授業の妥当性、授業の評価及び大学受験への動機付け等について、その8名の先生方がどういう授業を行っているかについて診断し、アドバイスをを行います。診断は各教科年間4回とお示ししておりますが、授業参観と研究授業それぞれ1回につき1時間ずつ設定しております。授業を見たら必ず研究協議を行い、その場で予備校等の講師から口頭でアドバイスを行う取組です。この場合の診断書については、4回を通して得られた知見等についてまとめていただくのが12月末で、各教科1通ですので、4教科の診断書ができ上がることになります。

「(4) 進学指導に関わる協議会」ですが、学校別に協議会を開催し、診断結果については、「(2) 進学指導体制の診断」にある診断書の中に入れていきます。

別紙3を御覧ください。

平成22年度進学指導診断実施校の1回目の診断予定についてお示ししております。都立小山台高校から都立小松川高校まで、それぞれの予備校が何日に診断を行うのかをお示ししております。このような形で診断をきちんと根づかせていきたいと考え

ております。

説明は以上です。

【委員長】 いかがでしょうか、ただいまの説明に対して、御意見、御質問がございますか。

【高坂委員】 「都立高校学力向上開拓推進校の指定」と「外部機関による進学指導診断の実施」は別々の話だと理解していいわけですね。

【指導部長】 別々の話でございます。

【高坂委員】 進学指導診断については毎年実施校が変わっていき、「都立高校学力向上開拓推進校の指定」については3年間継続して行い、教科指導で1年次は家で2時間、2年次には3時間、3年次には5時間学習をなささいというのは、現実には可能なのでしょうか。塾などに通っている生徒はその時間が家庭学習時間に入ることになるのでしょうか。塾へ通っていて家で勉強する時間がないなどという生徒は結構いますよね。そういう生徒にはどのように指導していくのでしょうか。

【指導部長】 あくまでも、本資料は、この15校が設定する際に参考となるサンプルという形で示しております。ただいまの高坂委員の御指摘のとおり、1日2時間ないし3時間、5時間という学習習慣の設定が本当に実効性のあるものなのかについては、難しい部分があります。ただ、都立高校では、家庭学習の定着を図るために学年プラス1時間の家庭学習を計画的に行っているところは多くございます。つまり宿題の数を多くし、課題を多く出して、それだけ学習しなければ学校の授業についてこれないという明示している学校も多く見られます。ただ、その実行のほどが定着していないという実情があります。様々な外部の学習機関等で学んでいる生徒については、そういったものも家庭学習の時間に当然含まれるだろうと考えております。

【高坂委員】 もう一つ、いろいろな試験を各学校が独自につくるとありますが、学習指導要領で教える内容が増えるところでまたこれも行うということ、先生方の負担が非常に増えるかと思いますが、それに対して教員は増やせるのですか。予算はどうなっているのですか。

【指導部長】 少なくとも指定したこの15校については、3年間は自校で開発する学力調査を行うという前提で応募し、指定させていただきましたので、それについて

は校内の組織等をきちんと確立して実施していただきます。平成23年度以降はすべての学校の全日制・定時制課程で行いますので、学力調査の在り方についてはもう少し検討させていただきたいと思います。例えば定期考査を行っておりますが、本来ならば、どの程度の学力が今あり、それをどこまで伸ばすかという指導計画の下で、到達目標をきちんと達成するために行っているものでございますので、従来行っている定期考査ではなく、もう少しシステムチックな定期考査にさせていただきたいということをお勧めに、通常の定期考査との代替えも視野に入れながら検討していきたいと考えております。

【委員長】 このサンプルは仮定のものですね。

【指導部長】 そうです。

【委員長】 これぐらいきちんと実施できれば、すごいですね。

【竹花委員】 高坂委員の御懸念はもっともだと思います。応募してきた経緯の中で、指定校15校の先生たちは本当にやる気になっているのでしょうか。先生たちがやる気にならないことには、このような話は、また膨大な書類をつくって報告するという、形骸化に直ちに結び付くように思いますが、そこは大丈夫なのですか。

【指導部長】 募集をかけて多数の学校から応募があり、実際、指定に至らなかった学校も多数あります。推進校を指定するに当たり、きちんと計画を示しておりますので、学校として取り組む体制はでき上がっていると考えております。ただ、竹花委員の御懸念の点についても同様の御意見をいただいておりますので、形骸化しないよう指導していきたいと考えております。

【委員長】 私は、全体的な計画は非常に良く出来ていると思いますので、まず実効して、その結果を厳しく検証してください。達成目標を考えることは非常に良いことである必要なことだと思いますので、そういう点では評価したいと思います。このサンプルのようになればいいですね。

【高坂委員】 やはりきちんとレビューすることです。例えば、校長先生が行うのであれば、そういったことが今の考課表の中で項目として入るようなことも考えられたらどうかと思います。

【委員長】 資料の左側一番下の「(3)都立高校学力向上推進協議会の開催」の

協議会というのは、どういう組織になるのですか。

【指導部長】 東京都教育委員会が主催して、すべての学校で実施いたしましたプランの全体計画、教科別の学力向上推進プランの優れた例、到達目標の達成をいかに組織的に取り組んでいったか、入試の成績をいかに細かく分析して達成目標を定めたか、そういった観点から優れた取組について紹介をし、こういう取組を実施してほしいということで啓発をしたいと考えております。

【委員長】 この協議会には外部の専門家は参加するのですか。いかに学力を向上させるかということについて研究している専門家も、最近、少し出てきています。

【指導部長】 庁内委員のほか学校関係者、外部の方も入れていきたいと考えております。

【委員長】 あまり目立ちませんが、どのようにすれば学力が上がるか研究している人もいますので、そういう方にも入っていただく必要があるのではないかと思います。

学力問題と推薦入試との関係については、懇談会で議論を行うことになっていきますので、そのときに併せて御意見をいただければと思います。私自身は、この取組は非常に良いと思います。高坂委員と私も同じ意見ですが、絶えずレビューをしていくようお願いいたします。これは竹花委員がおっしゃったこととも関係しますので、手を挙げてもやる気のないところは外すというぐらいのことをやりましょう。よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件については報告として承ったことにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

6月24日(木)午前10時	教育委員会室
7月 8日(木)午前10時	教育委員会室

(2) 教育委員懇談(集中討議)

6月24日(木)午後	都庁内会議室
------------	--------

(3) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会、教育長協議会理事会

6月25日(金)午後

アジュール竹芝

【委員長】 それでは、政策担当課長、今後の日程をお願いいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

次回の定例教育委員会でございますが、6月24日木曜日、次々回は7月8日木曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

次に、教育委員懇談(集中討議)でございますが、6月24日木曜日午後、都庁内会議室で開催を予定しております。

最後に、全国都道府県教育委員会連合会の委員長協議会及び教育長協議会理事会が、6月25日金曜日午後、アジュール竹芝で開催されます。木村委員長と大原教育長に御出席いただきます。

以上でございます。

【委員長】 何かございますか。よろしゅうございますか。 異議なし

それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前10時33分)